

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

【2012年6月改訂版】

新規 第__回修正
 該当する項目の□にチェック、修正の場合は回数も記載する。

提出日: 年 月 日

注) 修正契約書の契約概要表を作成する際には、履歴を残して、修正する項目を朱書きにて訂正する。

事項名		チェック欄				修正指示	
		業者	校閲	実監課	計画・調整課		
1 供与年度・種別	平成 年度 (年) (閣議にかけられた当該年度を記載。国債の場合は〇〇年度～〇〇年度) □単年度、A国 (□D/D, □本体)、□B国 □期分け /	-	-	-	-	-	
2 国 名	国	-	-	-	-	-	
3 案件名 : 原文 : 和文						片 両	
		-	-	-	-	-	
	案件名は、G/Aに記載された名称と同一であること。(修正契約の場合も同様/原契約に記載された案件名と同一)						片 両
	契約書表紙の国名のみであるところにGovernment of が入っていないこと						片 両
4 契約の種類	<input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> 業 者	-	-	-	-	-	
	該当する項目にチェック <input type="checkbox"/> 施設建設・資機材調達混合	-	-	-	-	-	
	<input type="checkbox"/> 施設建設	-	-	-	-	-	
	<input type="checkbox"/> 資機材調達	-	-	-	-	-	
	<input type="checkbox"/> 船舶建造 <input type="checkbox"/> 特殊機材	-	-	-	-	-	
5 契約書の署名	全ページに署名 (イニシャルサイン可) があること					片 両	
	表紙にも署名 (イニシャルサイン可) があること					片 両	
6 契約書の目次	本文の条項と名称が合致していること					片 両	
7 契約当事者 (契約書に記載されている実施機関名を記入する)						片 両	
(1) 発注者名	原文					片 両	
	和文	-	-	-	-	-	
(2) 受注者名	原文					片 両	
	和文	-	-	-	-	-	
(担当部課名、担当者名及び連絡先を記入)	担当部課名 担当者名 電話番号:	-	-	-	-	-	
	受注者は日本法人であること					-	
	同じ案件で発注者がコンサルタント契約と同じであること					片 両	

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

事項名	内容	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
			業者	校閲	実監課	計画・調整課	
8 履行期限等							
(1) E/N署名日 (E/N供与期限)	年 月 日 (年 月 日)						片 両 片 両
E/N署名日は正しい日付となっていること							片 両
(2) G/A署名日 (G/A供与期限) (国債案件各TermのG/A期限)	年 月 日 (年 月 日) (Term I) 年 月 日 (Term II) 年 月 日 (Term III) 年 月 日 (Term IV) 年 月 日						片 両 片 両
G/A署名日は正しい日付となっていること (G/Aを必ず参照し、整合が取れていることを確認。)							片 両
(3) 契約締結日	年 月 日						片 両
(4) 修正G/A署名日 (延長G/A供与期限) (国債の場合、該当Term名を記入)	年 月 日 (年 月 日) (Term)						片 両 片 両 片 両
期間延長に係る修正G/Aとの整合性がとれている							片 両
(5) 今回修正契約締結日 原契約認証日 原契約認証番号 原契約日、認証日が正しく記載されていること	年 月 日 年 月 日						片 両 片 両 片 両
第 回修正契約締結日	年 月 日						片 両
第 回契約認証日	年 月 日						片 両
第 回契約認証番号							片 両
第 回修正契約締結日	年 月 日						片 両
第 回契約認証日	年 月 日						片 両
第 回契約認証番号							片 両
修正契約日が契約期限内の日付となっていること (契約期限を過ぎて修正契約書を作成した場合は再作成)							片 両
履行期限の延長については、事前に承認を得ていること							片 両
《国債案件の場合のみ》契約書に記載されるタームの期間 (コンサルタント・業者とも同じ期間となります)							
(6) タームの期間 (各タームで期間を重複させない。最大12ヶ月(修正契約で工期延長する場合はこの限りではない))	I) 年 月 日 ~ 年 月 日 II) 年 月 日 ~ 年 月 日 III) 年 月 日 ~ 年 月 日 IV) 年 月 日 ~ 年 月 日						片 両 片 両 片 両 片 両
同期限はG/Aの各ターム供与期限内で、最大12ヶ月							片 両

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

事項名	内容	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
			業者	校閲	実監課	計画・調整課	
《コンサルタント契約の場合》							
(7) 業務完了期限	年 月 日						片 両
(G/Aの期限より最低2週間以上前、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること)							
(国債案件の場合、Term毎、かつ、G/A有効期限までに1か月以上ある場合は上記(6)の各タームと同日もしくはそれ以内の適正な期間)	I) 年 月 日						片 両
	II) 年 月 日						片 両
	III) 年 月 日						片 両
	IV) 年 月 日						片 両
同期限はG/A供与期限内(2週間以上前)、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること							
《施設案件の場合》							
(8) 施設完工期限	年 月 日						片 両
(コンサルタント契約書の履行期限内、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること)							
(国債案件の場合、Term毎、かつ、コンサルタント契約書の各タームの履行期限内)	I) 年 月 日						片 両
	II) 年 月 日						片 両
	III) 年 月 日						片 両
	IV) 年 月 日						片 両
同期限はG/A供与期限内(2週間以上前)、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること							
《資機材案件の場合》							
(9)-1 履行期限	年 月 日						片 両
(コンサルタント契約書の履行期限内、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること)							
(国債案件の場合、Term毎、かつ、コンサルタント契約書の各タームの履行期限内)	I) 年 月 日						片 両
	II) 年 月 日						片 両
	III) 年 月 日						片 両
	IV) 年 月 日						片 両
《資機材案件の場合》							
(9)-2 船積期限	年 月 日						片 両
(上記(9)-1の期限内であること)							
(国債案件の場合、Term毎、かつ、(9)-1の該当するタームの履行期限内)	I) 年 月 日						片 両
	II) 年 月 日						片 両
	III) 年 月 日						片 両
	IV) 年 月 日						片 両
《資機材案件の場合》							
現地調達の場合のみ記入							
(9)-3 引渡期限	年 月 日						片 両
(上記(9)-1の期限内であること)							
(国債案件の場合、Term毎、かつ、(9)-1の該当するタームの履行期限内)	I) 年 月 日						片 両
	II) 年 月 日						片 両
	III) 年 月 日						片 両
	IV) 年 月 日						片 両
同期限はG/A供与期限内(2週間以上前)、かつ、業務を実施するうえで適正な期間であること							

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

事項名	内容	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示	
			業者	校閲	実監課	計画・調整課		
(1)G/A供与限度額 (全体額)		円					—	
(国債案件の場合、全体金額とTerm毎の金額を記入)	I)	円					—	
	II)	円					—	
	III)	円					—	
	IV)	円					—	
(2) 契約金額 (全体額)		円					片 両	
(国債案件の場合、全体金額とTerm 毎の金額を記入)	I)	円					片 両	
	II)	円					片 両	
	III)	円					片 両	
	IV)	円					片 両	
外務省調整額(コンサルタントのみ)		円	—	—			—	
(JICA記載分)			—	—			—	
(3) 既契約額(含本契約) (全体額)		円					—	
(国債案件の場合、全体金額とTerm 毎の金額を記入)	I)	円	—	—			—	
	II)	円	—	—			—	
	III)	円	—	—			—	
	IV)	円	—	—			—	
(JICA記載分)			—	—			—	
(4) 残額 ((1)-(3)) (全体額)		円					—	
(国債案件の場合、全体金額とTerm 毎の金額を記入)	I)	円	—	—			—	
	II)	円	—	—			—	
	III)	円	—	—			—	
	IV)	円	—	—			—	
業者契約で案件最後の契約である。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	—	—			—
契約金額の合計がG/A額を超していない				—	—			—

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

	事項名	内容	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
				業者	校閲	実監課	計画・調整課	
10	原産地・輸送・品目(資機材調達の場合)							
	(1) 積荷地							片 両
	(2) 製品の調達国							片 両
	(3) 製品の製造地 (country/area of origin)							片 両
	上記(1)～(3)に記載された国名は、入札書に記載されたどの国からであるかわからない記載(例: DAC Countries等)ではなく、契約書締結時に明確となっている国名(正式名称)が記載されていること。							—
	(4) 資機材の貿易条件 (輸出通関・輸送費用・保険料等の負担について)	<input type="checkbox"/> CIF <input type="checkbox"/> CIP <input type="checkbox"/> その他()						片 両 片 両 片 両
	(5) 被援助国の生産物・役務の調達(現地調達)の有無		有: 無:					片 両
	(6) 現地調達がある場合、明確に記載されていること							片 両
	(7) 第三国の生産物・役務の調達(第三国調達)の有無 (「有」の場合、契約書上に第三国の国名等の記載必要)		有: 無:					片 両
	(8) 第三国調達がある場合は、第三国調達の決裁があること							片 両
9	輸送方法 (該当する場合のみ記入)	() Partial Shipments () Transshipments						片 両 片 両
	(10) 機材リストの添付(該当する方に○しるしをつける)		有・無					—
	11 修正条項							
	修正契約の場合のみ原契約を修正した項目をすべて箇条書きで記載すること(全て日本語で、第～条、等)	1	修正契約第 項					片 両
		2	修正契約第 項					片 両
		3	修正契約第 項					片 両
		4	修正契約第 項					片 両
		5	修正契約第 項					片 両

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

No	事項名	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
			業者	校閲	実監課	計画・ 調整課	
12	必要項目						
	当該G/Aに基づく契約である旨の記載						片 両
	G/A規定に反する合意事項は訂正する旨の記載						片 両
	被援助国の義務規定の記載						片 両
	被援助国の負担事項はG/Aと照らし て適切であるか	①雛形との整合性確認 ②違う場合は確認必要	Article7の項目確認				片 両
	契約者の義務規定の記載						片 両
	Inspectionの規定						片 両
	・コンサルタントによるInspectionの義務規定の記載						片 両
	・第三者機関の検査（コンサルタントが選任する検査機関による検査、追加検査費用の業者負担一業者のみ）						片 両
	・コンサルタント作成船積み前検査報告書（コンサルタントは原本、業者は写しを支払い書類に記載）						片 両
	保証期間の明示						片 両
	履行保証金（完了証明発出後は速やかに返還する）						片 両
	履行保証（コンサルタントが保管する旨の記載）						片 両
	前払い保証金（前払い金額と同額で、完工証明発出時に返還する旨の記載）						片 両
	前払い保証（コンサルタントが保管する旨の記載）						片 両
	一括譲渡・一括下請の禁止						片 両
	不可抗力条項						片 両
	準拠法条項（ 国の法律に準拠）						片 両
	紛争・仲裁条項						片 両
	仲裁準拠法規（ICCもしくは ）						片 両
	仲裁場所：						片 両
	言語規定条項（ 語）						片 両
	言語は項目ごとに1言語に限定されている						片 両
	計画の変更条項（コンサルタント以外）						片 両
	契約修正条項						片 両
	JICAの認証が必要な旨の記載						片 両
	契約修正時にJICAの認証が必要な旨の記載						片 両
	契約破棄条項						片 両
	知的財産条項(通常、機材案件のみ)						片 両
	守秘義務条項（コンサルタントのみ）						片 両

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

事項名	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
		業者	校閲	実監課	計画・調整課	
13 支払 (1) 支払内訳 (コンサルト、施設建設、船舶建造) (国債案件の場合、Term毎に記入)	支払条件 (必要書類、発行者)					
第1回 円 支払条件： (%) 必要書類、発行者：						片 両
第2回 円 (%)						片 両
第3回 円 (%)						片 両
第4回 円 (%)						片 両
(資機材調達) (据付等ある場合は、別に項目を立てて記載すること)						
第1回 円 (%)						片 両
第2回 円 (%)						片 両
第3回 円 (%)						片 両
第4回 円 (%)						片 両
(2) 支払書類と認められているB/L等(契約書に記載のある項目にのみ○をつける)	<input type="checkbox"/> Air Waybill <input type="checkbox"/> Multimodal B/L <input type="checkbox"/> Rail Transport Document <input type="checkbox"/> Charter Party B/L <input type="checkbox"/> Truck Transport Document <input type="checkbox"/> トラック輸送のみの場合の受領書の添付 <input type="checkbox"/> (他：)					片 両
(3) Stale B/Lの受付	可 否					片 両
(4) 分割支払の可否	可 否					片 両
支払は、B/A、A/Pによる旨の記載があること						片 両

契約概要表(認証確認事項リスト)

様式2

	事項名	契約上の対応条項 (条項又はページ)	チェック欄				修正指示
			業者	校閲	実監課	計画・調整課	
14	14-1支払い方法(全般)						—
	(1) 施設、機材、据付、技術指導、ソフトコンポーネントの有無に従い、適切な支払い方法になっているか						片 両
	(2) ソフコンで前払いがある場合は4ヶ月以上の工期が必要(出来高表等により確認)						片 両
	(3) 単年度で詳細設計がない案件(入札不調等の理由)での支払い条件に注意						片 両
	14-2支払い方法(マイルストーン方式の場合)						—
	(1) コンサルタント契約の支払方法もマイルストーン方式となっている						片 両
	(2) 支払い条件においてScopeとの整合性が取れている(出来高の概念が混在しない)						片 両
	(3) Term毎(国債案件)、支払い時期毎に明確に区別されている(重複して記述しない)						片 両
	(4) 出来高表との整合性がとれている	支払い条件					片 両
	14-3支払い方法(出来高方式の場合)						—
	(1) コンサルタント契約の支払い条件も出来高方式となっている	支払い条件					片 両
	(2) 出来高算定の根拠となっている支払い限度額が的確に記述されている						片 両
	(3) 出来高の%設定は支払い条件に係る基準に準拠している						片 両
	(4) 出来高表の出来高(%)との整合性が取れている						片 両
	上記14-2及び14-3については施設案件がある場合に確認する		—	—	—	—	—
15	Scopeの整合性	Article3の 項目確認					—
	(1) G/A内容の基礎情報との整合が取れていること(施設・機材・据付・技術指導の有無)						片 両
	(2) 業者契約の場合、コンサルタント契約の内容と整合性が取れていること						片 両
	(3) 施設有りの案件でTenderステージでPQがない案件有ることに注意。支払い条件の前払いとの整合性も取れていること						片 両
	(4) コンサルタント契約で業者の前払保証書を保管しない場合には、その記述が削除されている。機材案件は特に注意が必要。						片 両
	(5) 施設のサイトの場所、機材内容等項目はあまり細かく書きすぎない(少しの変更で契約変更が必要になる)						片 両
	(6) 技術指導の項目が入っている場合は要注意。ポジションが小さく据付に含めてしまう場合はその旨説明必要。O/D、G/Aとの整合性確認必要						片 両
	(7) A国債の本体は要注意(例えば、詳細設計は終了しているのにDesignが入っているケース等あり)						片 両
16	契約書の金額						—
	(1) 日本円による金額表示であること						片 両
	(2) 金額にカンマ「,」があること						片 両
	(3) 単位記号(JPY)と数字が2行にまたがらないこと。またがる場合は改行して1行に表示(JPYと金額の間にスペースを空けない)						片 両
	(4) 金額の合計を確認し、金額が正確であること						片 両
	(5) 数字標記と文字表記が合致していること						片 両
	(6) 金額が%と一致していること						片 両
17	その他						—
	(1) 修正された部分にサイン(片、両)があること						片 両
	(2) 単語の抜け、スペルミス、大文字小文字、前置詞、住所間違い、国名が抜けていない						片 両
	(3) 施主名が変更になった場合、根拠資料(施主のレター等)必要						片 両
	(4) 国により(エクアドル、ペルー、パラグアイ、エジプト、アルメニア、東チモール、グルジア等)、E/Nの国内での承認行為が必要な国がある。		—	—			—

